

平成29年9月26日

島根県立益田翔陽高等学校
保護者の皆様

島根県立益田翔陽高等学校
校長 吉岡 正弘

Jアラートに係る対応について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、先般北海道・東北地方を中心にJアラート警報の発令があり、これに伴い発令地域の各学校において様々な対応がなされたところです。本校におきましても生徒等の安心・安全の確保に万全を期す必要があります。

つきましては、平成29年9月11日付け文部科学省・県教育委員会の通知を受け、Jアラート警報の発令があった場合、下記の対応としますので、ご承知の程よろしくお願い申し上げます。なお、何かご不明な点がございましたら、学校までご連絡下さい。

記

1 Jアラートを活用した緊急情報が発令された場合

○自宅・寮に居るとき

窓から離れ、机等頑丈なものの下へ身を隠して下さい。

○登下校中のとき

近くのできるだけ頑丈な建物に避難して下さい。

○登校後

【屋外にいる場合】

- ・近くのできるだけ頑丈な建物（教室・実習棟等）に避難誘導する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠す、地面に伏せ頭部を保護することを指示する。

【屋内にいる場合】

- ・窓から離れ、机の下等への避難を指示する。

○学校からの連絡について

緊急メール、学校ホームページにより今後の動向について連絡します。

（緊急メールへの登録をお願いします）

○授業の欠席の扱いについて

Jアラート発令による授業の欠席は、出校停止扱いとします。

※発令解除が出されるまでは、安全が確保できる場所で待機または避難して下さい。

2 近くにミサイルが着弾した場合

- ・屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆いながら、現場から直ちに離れ校舎内または風上に避難誘導する。
- ・屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め室内を密閉するよう指示する。
- ・テレビ、ラジオ、インターネット等を通して、情報収集に努める。